

平成23年度離島対策事業協力評価報告書

<平成24年7月27日実施>

第三者委員会

No.2	都道府県名:東京都	市町村等名:大島町				
対象地域:大島地域(大島)	世帯数 [※] :4,098	人口 [※] :8,461				
事業実施期間:平成23年2月1日～平成24年1月31日	海上輸送を行う者:大島町より補助を受けた者から委託を受けた第三者					
10ftコンテナ 1基の輸送平均台数:49台	年間の輸送回数:20回					
海上輸送の方法:特定家庭用機器廃棄物を積載したコンテナを船舶に積み込み輸送する。						
補助事業/離島集計方式						
<p>(総輸送距離: 150 km、総輸送時間: 6.9 hr)</p>						
【札幌通運】 輸送距離:中間集積所→搬出港(10 km)搬出港→受入港(120 km)受入港→指定引取場所(20 km) 輸送時間:中間集積所→搬出港(0.3hr)搬出港→受入港(6 hr)受入港→指定引取場所(0.6 hr)						
品目	エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計
事業実施期間中の輸送量(台)	267	1,570	14	270	237	2,358
交付した助成金額(円)	64,080	329,700	2,940	272,700	127,980	797,400

※ :世帯数及び人口は、平成22年国勢調査値

参考:協力の対象となる市町村が離島対策事業を実施した協力年度 平成21年度・平成22年度・平成23年度・平成24年度

I. 輸送の効率化(少頻度多量輸送)の評価

年間輸送回数20回、コンテナ(10ft)数延べ48基で、コンテナ1基あたり49台輸送しており、覚書に記載された少頻度多量輸送を実施していると認められる。

II. その他 市町村の責務の遂行状況の評価

- 排出者の負担は助成単価と同額分軽減されていると認められる。
- 対象地域からの排出量の大半が、覚書に記載された輸送事業の対象になっていると認められる。
- 大島町の責務(I. 及びII. ①、②の責務を除く。)は適切に遂行されていると認められる。

III. 成果及び今後の課題等

実績報告書によると、住民または清掃に関わる業者等による不適正排出の報告が減少しており、この助成金制度により適正な処理が増えているとのことである。